

別記 4

自営就農志向者受入促進事業

第 1 事業の目的

地域研修に取り組む地域において、研修対象者を受け入れる経営体が技能習得のための研修を行う場合に必要な施設・機械等の整備に対して支援することにより、効果的な研修を実践し、もって自営就農者を確保・育成することを目的とする。

第 2 事業の内容

上記の目的を達成するために必要な以下の施設・機械等の整備に要する経費に対し支援を実施する。なお、補助率等は別表 4 のとおりとする。

第 3 事業実施主体

本事業の実施主体は別表のとおりとする。

第 4 事業の実施手続き

本事業の実施の手続きは、以下により行うものとする。

- (1) 事業実施主体は、市町村長が別に定める交付要綱に基づく交付申請書に事業実施計画書（別記 4 様式第 1 号）を添付し、住所地の市町村長に提出するものとする。
- (2) 市町村長は、事業実施主体から実施計画書の提出があったときには、これを審査し適当と認めた場合は、交付申請書（様式第 1 号）に実施計画書（別記 4 様式第 1 号）を添付し、隠岐支庁又は農林水産振興センター（以下「センター等」という）を経由して知事に提出するものとする。
- (3) 事業実施主体は、交付要綱第 4 に基づき、重要な変更を行おうとするときには、(1) 及び (2) に準じて行い、その承認申請は様式第 3 号に別記 4 様式第 1 号を添付して行うものとする。
- (4) 市町村長が、概算払により補助金の交付を受けようとするときは、交付要綱第 5 に基づき、センター等を経由して知事に提出するものとする。
- (5) 市町村長は、事業が完了したときは要綱第 6 に基づき、センター等を経由して知事に提出し、速やかに検査を受けなければならない。
- (6) 事業実施主体が交付要綱第 7 により行う事業の実績報告は、補助金実績報告書（様式第 6 号）に事業実績報告書（別記 4 様式第 1 号）を添付し提出するものとする。当該実績報告は、第 4 の (1) 及び (2) に定める事務手続きに準じ、速やかに知事に提出するものとする。

第 5 経営状況の確認等

- (1) 事業実施主体は、事業実施年度の翌年度から、5 年間又は研修対象者が独立自営就農した年度までのいずれか早い年度の経営状況報告書（別記 4 様式第 2 号）を毎年 7 月末までに市町村長に提出するものとする。
- (2) 市町村長は、事業実施年度の翌年度から、5 年間又は独立自営就農し

た年度までのいずれか早い年度の当該報告を毎年8月末までにセンター等を経由して知事に提出するものとする。

- (3) 知事は、育成状況を確認するため、事業実施主体に対し、本事業で導入した機械等の耐用年数期間中、その状況を調査できるものとし、事業実施主体はその調査に応じなければならない。また、知事は、育成状況に応じ、事業実施主体に対し、適宜指導を行うことができることとする。

第6 補助金の返還に関する事項

本事業の実施主体が実施要項に定める研修計画に基づく育成を適切に行っていないと県が判断した場合は、補助金の全額を返還するものとする。ただし、病気や災害等のやむを得ない事由により困難と認められる場合は、この限りではない。

別記4様式第1号

令和 年度自営就農志向者受入促進事業実施（変更）計画書（実績報告書）

事業実施主体名	
---------	--

1. 事業実施主体の経営概要

作目	作付面積・飼養頭数	生産量
主要施設・規模		
農業労働力状況		人
うち正規雇用		人
うち臨時雇用		人
年間収入金額		千円
年間農業所得		千円
課税対象者	課税対象者ではない（である）	

※現状の農業収入、農業所得は、直近の決算書の数値を記載すること。

※雇用者数には、研修対象者を含めない。

2. 研修対象者の受入体制の概要

主な担当業務の内容	
研修担当者	(農業従事年数 年) (農業従事年数 年)
研修開始(予定)時期	年 月 日

3. 研修対象者の概要

氏名	
生年月日	年 月 日 (歳)
就農予定地	
独立自営就農時期	年 月

4. 事業実施計画（実績）

（1）事業内容

（単位：円）

事業内容			単価	事業費	県補助金額算定の基礎となる事業費	負担区分			備考	施行箇所又は設置場所	施行方法	施行期間	管理主体
施設等名称	規模・能力等	数量				県	市町村	その他					

※事業内容ごとに記入すること。

※備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「除税額〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記載すること。

（2）事業費のうち県、市町村補助金以外の負担方法

（単位：円）

近代化資金		自己資金	
他の公庫資金		その他 ()	
		合計	

（3）整備した施設等と自営就農志向者が担当する業務・労働環境との関係性

習得する技能・資格等	
労働環境の改善等	

5. 農業生産工程管理（GAP）の取組状況

作目名*

※導入機械等に係る作目は必須（それ以外は任意）

※導入機械等に係る作目が複数の場合は主な作目について取得

取組状況	チェック欄 (該当に○)	
<p>農林産物の場合は、既に国際水準GAP（美味しまねゴールド等）を取得している。 非食用農産物の場合は、農林水産省が策定した「国際水準GAPガイドライン（その他非食用）」に準拠した農場管理に取り組んでいる。 繁殖牛の場合は、県が策定した「美味しまね認証の考え方に基づく生産工程管理」に準拠した農場管理に取り組んでいる。</p>		<p>国際水準GAP取得時期 年 月 非食用、繁殖牛等準拠開始時期 年 月</p>
<p>上記について、事業実施年度の翌年度末までの取得（準拠）に向けた農場管理の改善に取り組んでいる。</p>		<p>国際水準GAP取得予定時期 年 月 非食用、繁殖牛等準拠開始予定時期 年 月</p>

農場管理の更なる改善に向けて今後取り組むこと

※変更の場合は、変更前を比較できるように変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

(実施計画書添付資料)

- ・「島根県の次代を担う農業経営者育成協定書」の写し
- ・研修計画（島根県地域研修制度実施要項に基づく別紙様式第3号）の写し
- ・雇用契約書（雇用研修の場合）
- ・受入経営体が労災保険に加入していることが分かる書類の写し又は研修を受け入れる自営就農志向者の傷害保険証書の写し
- ・事業費の積算内訳（見積書）
- ・規模（機種）決定根拠資料（機械等利用計画を含む）
- ・施設等の整備（保管）場所が分かる図面（広域地図及び詳細位置図を含む）
- ・機械等のカタログ、施設の図面
- ・現況写真
- ・機械等管理規程
- ・その他必要な資料

(実績報告書添付書類)

- ・財産管理台帳
- ・施設等の整備（保管）場所が分かる図面（広域地図及び詳細位置図を含む）
- ・機械等利用計画
- ・機械等管理規定
- ・出来高設計書、完成図面
- ・事業実績の分かるもの（入札書、見積書、発注書、契約書など）
- ・納品書/請求書/領収書（なお、領収書は金融機関の振込書でも可）
- ・補助事業専門通帳（口座）の写し
- ・写真（工事写真、納品写真、完成写真）
- ・その他必要な資料

別記4様式第2号

年 月 日

〇〇〇市町村長

様

事業実施主体名

住所

氏名

令和 年度自営就農志向者受入促進事業経営状況報告書

このことについて、担い手経営発展支援事業補助金交付要綱別記4第5の(1)に基づき、報告します。

(注) 別記4様式第2号添付資料 経営状況報告を添付する。

